

手帳及び障がいの区分		障がいの級別												
		本人運転						生計同一者（家族）又は常時介護者が運転						
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
療育手帳		—						判定の記録の欄が「A」又は「重度」						
精神障害者保険福祉手帳		障がいの等級が「1級」												
身体 障害 者 手 帳	視覚障害	○	○	○	○			○	○	○	○			
	聴覚障害		○	○					○	○				
	平衡機能障害			○						○				
	音声機能又は言語機能の障害			○						○				
	上肢不自由	○	○					○	○					
	下肢不自由	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	体幹不自由	○	○	○		○		○	○	○				
	乳幼児以前の非進行性 脳病変による運動機能 障害	上肢機能	○	○（※1）					○	○				
		移動機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○（※2）			
	心臓機能障害	○		○				○		○				
	じん臓機能障害	○		○				○		○				
	呼吸器機能障害	○		○				○		○				
	ぼうこう又は直腸の機能障害	○		○				○		○				
	小腸機能障害	○		○				○		○				
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○				○	○	○					
肝臓機能障害	○	○	○				○	○	○					

※1 上肢のみに運動機能障害がある場合を除きます。

※2 下肢のみに運動機能障害をお持ちの場合に限ります。

戦傷病者手帳をお持ちの方		
障がいの区分	重度障がいの程度又は障がいの程度	
	本人運転	生計同一者（家族）又は常時介護者が運転
視覚障害	特別項症から第4項症までの各項症	
聴覚障害	特別項症から第4項症までの各項症	
平衡機能障害	特別項症から第4項症までの各項症	
音声機能又は言語機能の障害	特別項症から第2項症までの各項症	
上肢不自由	特別項症から第4項症までの各項症	
下肢不自由	特別項症から第6項症までの各項症及び 第1款症から第3款症までの各款症	特別項症から第4項症までの各項症
体幹不自由	特別項症から第6項症までの各項症及び 第1款症から第3款症までの各款症	特別項症から第4項症までの各項症
心臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	
じん臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	
呼吸器機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	
ぼうこう又は直腸の機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	
小腸機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	
肝臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	